

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大分県教育委員会】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムの構築を行う。 <pre> graph TD A[大分県教育委員会] <--> 連携 B[国際交流プラザ・別府大・APU・民間ネットワーク・研究団体] A --> C[市町村教育委員会] B --> C C --> D[日本語指導アドバイザーの派遣] C --> E[日本語指導支援員の派遣] D --> F[日本語指導が必要な児童生徒等の在籍校] E --> F </pre> (日本語指導者養成研修・連絡会の参加者) 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事7名、 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、 立命館アジア太平洋大学言語教育教員、別府大学日本語教育担当教員、 おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員 合計50名
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○日本語指導者養成研修・連絡会(3回) 参加者 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員、日本語指導支援員 立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、 おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員 【1日目】 [午前] 多文化に生きるこどもたちとことばの教育 日本語を教えるということー国語教育と日本語教育の違い [午後] 内容言語統合型学習(CLIL)の考え方とJSLカリキュラム やさしい日本語ー保護者とのコミュニケーションのために グループセッション 情報交換

【2日目】

〔午前〕

日本語指導における教材・教具の工夫

〔午後〕

学習言語力の育成を図る日本語指導

教科と日本語の統合学習

【3日目】

〔午前〕

福岡市の外国につながる子どもの現状と支援について

グループワーク:日本語指導が必要な児童生徒の指導・支援に向けて

日本語指導の授業作り(午後の演習「授業作り」に向けてのミニ講座)

〔午後〕

演習 …授業作り

まとめ・ふりかえり

○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

(※別添02_1.2「R7日本語指導支援員研修 実施要項」参照)

参加者

日本語指導支援員

第1回:個別の(小学校低学年、小学校高学年、中学校、高等学校)モデルケースについて

・校内の体制づくりの工夫

・支援の工夫

第2回:個別の(小学校低学年、小学校高学年、中学校、高等学校)モデルケースについて

・発達段階での課題

・課題への対応策

(2)学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを派遣し、DLAや学校の体制づくりを推進する。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○各市町村教委担当者へ説明(市町村訪問を実施)(4月～5月)

○日本語指導者養成研修・連絡会を実施(7～8月)

○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(5・12月調査)

(4)成果の普及

○取組のノウハウを蓄積し、作成した「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル(改訂版)」や「大分県 こどもの日本語支援 リソース集」を各種研修で発信、ホームページで公表する。

(5)学力保障・進路指導

○県内高等学校帰国・外国人生徒等交流会と併催で高等学校日本語指導担当者連絡協議会の実施。

(7)ICTを活用した教育・支援

○1人1台端末を使用して日本語指導に有効なソフトの活用事例や活用方法を研修会で共有。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

○県立別府翔青高等学校(帰国・外国人等入学特別枠設置校)と他の日本語指導が必要な生徒在籍校(県立舞鶴高等学校ほか)の生徒対象に、放課後の時間を活用し、日本語指導・進路指導等を実施。
○帰国・外国人児童生徒を受け入れている高校の教員と小中学校の担当教員による情報交換を日本語指導者養成研修・連絡会で実施。また今年度は、県内高等学校帰国・外国人生徒等交流会と併催で高等学校日本語指導担当者連絡協議会も実施した。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○日本語指導アドバイザーの巡回指導の際、DLAを示範し、検査結果を協議して指導方法を考察した。
○研修や協議会で、DLAについて紹介し、日本語能力の測定の仕方を紹介した。

○日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行う。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・6校実施(1校:週2時間×4週×10ヶ月を基本とするが、該当校の児童生徒の実態に応じて割当。)
○支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回実施。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成研修】

・改めて、目の前にいる子どものことを考え、背景を考え、取り組んでいくことの大切さを感じました。算数の提案は、とても勉強になりました。先行して、指導することの大切さもよくわかりました。
・短い時間での授業づくりでしたが、とても充実していました。特に、教科との統合の部分は、私たちには未知の分野で、とても参考になりました。先生の説明もわかりやすかったです。
いろいろな人の意見・考えでプランを立てるのはとても興味深く有意義でした。「日本語も母語もできる可能性のある子ども」として見る！とても大切だと思いました。

【日本語指導支援員研修】

・先生方の指導形態が違う中でしたが、共感するところ、勉強になったところがあり、有意義でした。
・中学生チームでしたが、様々な課題を知り、その解決方法を探ることができた。
・小～中までの幅広い学年それぞれの課題や取り組み、問題点が具体例として分かった。

○課題

・日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する学校が散在し、指導体制の広がりには課題がまだまだあったが、市町村間の連携もみられた。参加者の人数が年々減っているため、さらに学校現場への理解や支援の考え方を広げていきたい。
・他県の取組をすることができ、今後自分の学校や地域の支援の在り方を考える時の参考になったので、今後は他県の好事例を県内でシェアしていきたい。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

・学校や地教委の要望に応じて支援することができた。
・教材や活用できるリソースを紹介しながら、学校の具体的な指導体制の構築への助言をし、すすめていった。

○課題

・新規に転入があった学校等に派遣してきた。次年度は、新規転入に対応していきつつ、継続して在籍している学校にも年度初めと終わりと計画的に派遣し、校内の指導体制を整えていきたい。
・今後は日本語指導アドバイザー等を活用した校内研修にも取り組んでいきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導アドバイザーの助言により見直していくことができた。

○課題

- ・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要である
- ・「特別の教育課程」作成のため、日本語指導アドバイザーとともに、「特別の教育課程例」を作成し、ホームページ上にアップしていく。

(4)成果の普及

○成果

- ・日本語指導者養成研修や日本語指導支援員研修で関係者と作成物や日本語指導に関わるリソースを共有し、日常の実践に活用していった。
- ・「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル(改訂版)」を周知し、日本語指導に関わる情報をホームページで公表することにより、県内全域で共有することができた。

○課題

- ・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場を設定していきたい。

(5)学力保障・進路指導

○成果

- ・日本語指導を受けていた卒業生の話聴く時間を設け、自身のキャリアプランを考える一助となった。
- ・他校の進路状況等の情報交換を行い、自校の生徒の進路指導の参考にすることができた。

○課題

- ・卒業生と連携を密にし、生徒が知りたい情報を時間内で聞けるようにしていきたい。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・子どもの日本語能力に応じた教材やソフトを探し、活用することができた。
- ・研修で活用例の紹介をし、具体的な指導力向上につながる活用について共有することができた。

○課題

- ・リソース集を周知し、活用事例を増やしていきたい。
- ・引き続き、研修等で交流する場を設定し、活用できる情報を収集していく。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

○成果

- ・高等学校日本語指導担当者連絡協議会では、出入国在留管理局大分出張所の方に在留資格についての講義、各学校の指導担当者で進路や学習についてのグループ協議も行った。
- ・県内高等学校帰国・外国人生徒等交流会では、日本語学習や進路について学校を越えて、生徒がグループで交流する時間を設けた。

○課題

- ・学校設定科目「日本語」や特別の教育課程、進路を含めた包括的支援等、今後増加が予想される帰国・外国人生徒等教育の周知をさせていく。
- ・日本語指導を受けている生徒同士を集め、学習や進路へのサポートをするような仕組みの構築が必要である。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○成果

○課題

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- ・日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- ・個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。市町村が主体となる派遣事業に継続的に支援していく。
- ・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	76 人 (27校)	20 人 (13校)	人 (校)	12 人 (6校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		70 人 (24校)	14 人 (8校)	人 (校)	6 人 (2校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。